

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年4月 1日

至：平成26年3月31日

国立大学法人徳島大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	4
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	7
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	8
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	37
	2. 短期借入れの概要	37
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	37
別紙	財務諸表の科目	43

国立大学法人徳島大学事業報告書

I はじめに

現在、グローバル化が加速度的に進んでいます。そして日本という国の、世界、アジアにおける存在感の希薄化が問題とされています。

このような状況の中、国立大学法人にスピード感を持って大学改革が求められています。例えば、大学を核とした産業競争力プランでは「グローバル人材の育成」「大学発のイノベーション創出」「社会との接続・連携強化並び直しの促進」「大学力の基盤強化」等があげられています。

徳島大学の学部は、総合科学部、医学部、歯学部、薬学部及び工学部の5学部、大学院は、総合科学、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学、先端技術科学の7教育部とソシオ・アーツ・アンド・サイエンス、ヘルスバイオサイエンス、及びソシオテクノサイエンスの3研究部、病院並びに蔵本地区、常三島地区にそれぞれ附属図書館を設置しています。そして、共同教育研究施設として、常三島地区に大学開放実践センター、情報化推進センター、新蔵地区に国際センター、蔵本地区に疾患酵素学研究センター、アイソトープ総合センターなどのセンターを置いています。

本学は有為な人材の育成と学術研究を推進することにより、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき、真理の探求と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念としています。豊かな緑、澄み切った水、爽やかな風、温暖な気候に恵まれた徳島の地にあって、「知を創り、地域に生き、世界にはばたく徳島大学」として発展を目指しています。

II 基本情報

1. 目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■ 教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■ 研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■ 社会貢献

まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

■ 医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

2. 業務内容

徳島大学は、人類の福祉と文化の向上に資するため、自主・自律の精神に基づき真理の探究と知の創造に努め、有為な人材を育成し、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として豊かで健全な未来社会の実現に貢献することを理念とし、次の業務を行う。

- (1) 一般教養の涵養、専門教育の付与を通じ、高度専門職業人の育成、研究者の養成などのための教育を行う。
- (2) 国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行う。
- (3) 高度先進医療を担う医療機関として、医療の高度化と地域医療の発展に貢献する。
- (4) 産学官連携や国際交流を推進し、地域と国際社会に対する貢献を行う。

3. 沿革

昭和24年 5月	国立学校設置法により、徳島師範学校、徳島青年師範学校、徳島医科大学、徳島医学専門学校、徳島高等学校及び徳島工業専門学校を包括して、学芸学部、医学部及び工学部の3学部からなる徳島大学を設置 徳島医科大学附属病院は徳島大学医学部附属病院と改称
昭和25年 3月	学芸学部に通信教育部を設置
昭和26年 4月	薬学部を設置
昭和27年 5月	附属図書館を設置
昭和29年 4月	工業短期大学部を併設
昭和30年 4月	大学院医学研究科を設置
昭和34年 3月	学芸学部通信教育部を廃止
昭和39年 4月	大学院工学研究科を設置
昭和40年 4月	教養部を設置 大学院薬学研究科を設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改称
昭和44年 4月	大学院栄養学研究科を設置
昭和46年 4月	大学院栄養学研究科に博士課程を設置
昭和51年10月	歯学部を設置
昭和54年 4月	歯学部附属病院を設置
昭和58年 4月	大学院歯学研究科を設置
昭和61年 4月	教育学部を改組し、総合科学部を設置
昭和62年 4月	薬学研究科博士課程を設置
昭和62年10月	医療技術短期大学部を併設
平成 2年 3月	教育学部を廃止
平成 3年 4月	大学院工学研究科に博士課程を設置
平成 5年 3月	教養部を廃止
平成 5年10月	併設工業短期大学部が廃止転換され、工学部に夜間主コースを設置
平成 6年 4月	大学院人間・自然環境研究科修士課程を設置
平成 8年 3月	併設工業短期大学部を廃止
平成15年 4月	医学研究科に修士課程を設置
平成15年10月	医学部附属病院と歯学部附属病院を統合し、医学部・歯学部附属病院を設置
平成16年 4月	国立大学法人法により国立大学法人徳島大学設立 国立学校設置法が廃止され、徳島大学は国立大学法人徳島大学により国立大学として設置 大学院医学研究科、歯学研究科、栄養学研究科及び薬学研究科が統合再編され、大学院医科学教育部、口腔科学教育部、栄養生命科学教育部、薬科学教育部及びヘルスバイオサイエンス研究部を設置
平成17年 3月	医療技術短期大学部を廃止 学校教育法改正により薬学部に6年制課程を設置
平成18年 4月	大学院に保健科学教育部、先端技術科学教育部及びソシオテクノサイエンス研究部を設置 助産学専攻科を設置
平成19年 4月	歯学部口腔保健学科を設置 疾患酵素学研究センターの設置（分子酵素学研究センターの転換）
平成20年 4月	大学院保健科学教育部博士後期課程を設置 疾患ゲノム研究センターを設置（ゲノム機能研究センターの転換）
平成21年 4月	人間・自然環境研究科を総合科学教育部に改組するとともに、博士（後期）課程を設置 大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部を設置
平成22年 4月	徳島大学病院の設置（医学部・歯学部附属病院の転換）
平成23年 4月	大学院口腔科学教育部修士課程を設置
平成24年 4月	助産学専攻科を廃止し、保健科学教育部に博士前期課程助産学実践コースを設置

平成24年 4月	疾患プロテオゲノム研究センターの設置（疾患ゲノム研究センターの転換）
平成25年 4月	藤井節郎記念医科学センターを設置
平成26年 1月	保健管理センターを改組し、保健管理・総合相談センターを設置

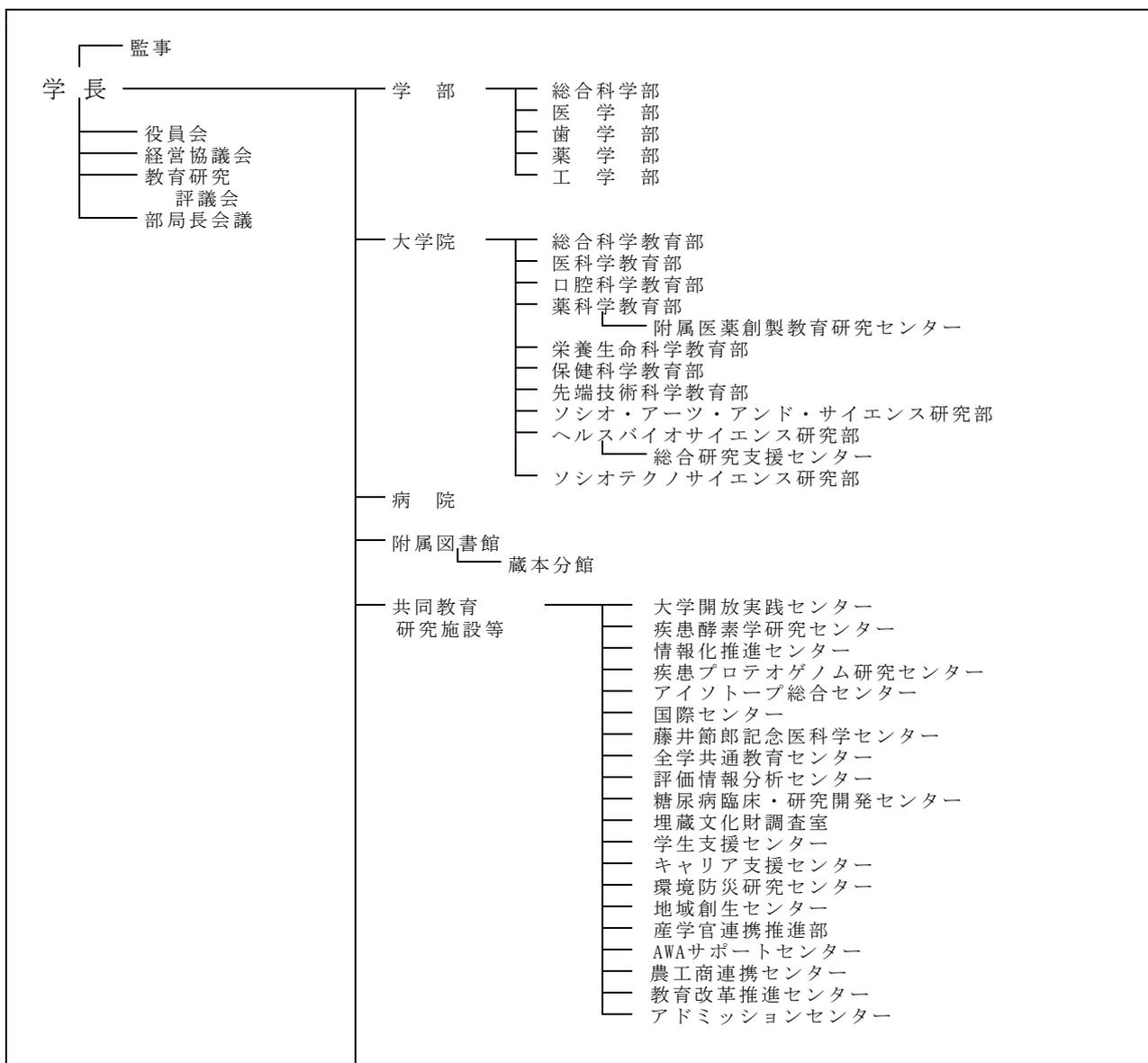
4. 設立根拠法

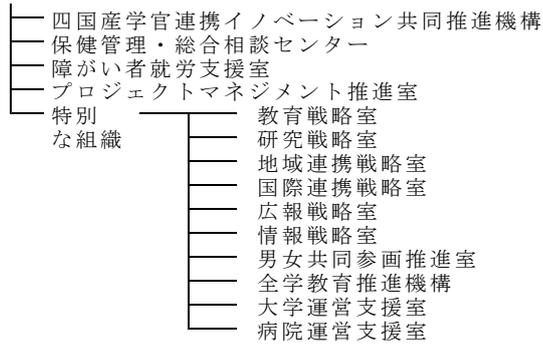
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

事務局

徳島県徳島市新蔵町

総合科学部、工学部

徳島県徳島市南常三島町

医学部、歯学部、大学病院

徳島県徳島市蔵本町

薬学部

徳島県徳島市庄町

8. 資本金の状況

46,744,973,432円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成25年5月1日現在）

総学生数	7,644人
学士課程	5,994人
修士課程	1,018人
博士課程	632人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	香川 征	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成11年11月～平成15年9月 徳島大学医学部附属病院長 平成15年10月～平成22年3月 徳島大学医学部・歯学部附属病院長
理事 (教育担当)	高石 喜久	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年1月～平成23年3月 徳島大学薬学部長 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学副理事
理事 (研究担当)	野地 澄晴	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成18年4月～平成23年3月 徳島大学教授大学院ソシオテクノサイ エンス研究部 平成23年4月～平成24年3月 徳島大学附属図書館長
理事 (総務・財 務担当)	岩川 雅士	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成19年4月～平成20年6月 名古屋大学総務部長 平成20年7月～平成24年3月 大阪教育大学理事・事務局長
理事 (地域連携 担当)	佐野 正孝	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成22年4月～平成23年4月 徳島県企画総務部政策企画総局長 平成23年5月～平成24年3月 徳島県立総合大学校統括本部長
理事 (病院担当)	安井 夏生	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成16年4月～平成23年3月 徳島大学教授大学院ヘルスバイオサイ エンス研究部 平成23年4月～平成25年3月 徳島大学病院長
監事 (常勤)	牧野 孝彦	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	平成21年6月～平成22年5月 株式会社阿波銀行お客さま営業部長 平成22年6月～平成24年3月 株式会社阿波銀行営業本部副本部長
監事 (非常勤)	小巻 真二	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	弁護士 平成21年3月～ 徳島県人事委員会委員 平成23年1月～平成24年3月 国立大学法人徳島大学監事

11. 教職員の状況（平成25年5月1日現在）

<p>教員 949人（うち常勤849人、非常勤 100人） 職員 2,204人（うち常勤847人、非常勤1,357人） （常勤教職員の状況） 常勤教職員は前年度比で35人（2.0%）減少しており、平均年齢は44歳（前年度43歳）となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はおりません。</p>
--

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,625
土地	44,863	センター債務負担金	9,515
減損損失累計額	48	長期借入金等	11,620
建物	29,823	引当金	
減価償却累計額	7,132	退職給付引当金	123
建物附属設備	22,344	その他の固定負債	134
減価償却累計額	12,275	流動負債	
構築物	4,332	寄附金債務	6,514
減価償却累計額	2,101	その他の流動負債	12,408
工具器具備品	29,477		
減価償却累計額	19,432		
その他の有形固定資産	5,720		
その他の固定資産	3,517		
流動資産		負債合計	52,943
現金及び預金	9,267		
その他の流動資産	8,998	純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	46,744
		資本剰余金	9,765
		利益剰余金	7,899
		その他の純資産	1
		純資産合計	64,411
資産合計	117,354	負債純資産合計	117,354

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 損益計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	40,984
業務費	
教育経費	1,920
研究経費	2,589
診療経費	13,501
教育研究支援経費	250
人件費	19,492
その他	1,495
一般管理費	1,357
財務費用	376
雑損	1
経常収益(B)	41,565
運営費交付金収益	11,284
学生納付金収益	4,140

附属病院収益	20,879
その他の収益	5,260
臨時損益(C)	△93
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	487

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,577
人件費支出	△19,775
その他の業務支出	△16,403
運営費交付金収入	11,581
学生納付金収入	4,191
附属病院収入	20,940
その他の業務収入	4,043
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,364
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△440
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	2,772
VI 資金期首残高(F)	5,453
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,225

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,409
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	41,115 △28,706
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,349
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	3
VI 引当外賞与増加見積額	57
VII 引当外退職給付増加見積額	△969
VIII 機会費用	385
X 国立大学法人等業務実施コスト	13,235

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は前年度比4,447百万円（3.9%）増の117,354百万円となっています。

主な増加要因としては、工具、器具及び備品が、高精度外部放射線治療装置等の購入により1,017百万円（11.2%）増の10,045百万円となったこと、建物、建物附属設備、構築物が、藤井節郎記念医科学センター新営、蔵本立体駐車場新営等により、それぞれ1,117百万円（5.1%）増の22,690百万円、656百万円（6.9%）増の10,068百万円、679百万円（43.8%）増の2,230百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は前年度比4,047百万円（8.2%）増の52,943百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金が1,850百万円（25.0%）増の9,250百万円となったこと、リース資産の取得により長期未払金が171百万円（7.8%）増の2,370百万円になったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により1,229百万円（11.4%）減の9,515百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は前年度比399百万円（0.6%）増の64,411百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費を財源として資産を購入したことにより1,205百万円（6.1%）増の20,928百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は前年度比1,401百万円（3.5%）増の40,984百万円となっています。

主な増加要因としては、医薬品費などの増により、診療経費が557百万円（4.3%）増の13,501百万円になったこと、非常勤職員や特任教員の採用増により、非常勤教員、非常勤職員給与がそれぞれ103百万円（5.5%）増の1,965百万円、352百万円（11.1%）増の3,521百万円になったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、退職給付費用の減などにより常勤職員給与が168百万円（2.8%）減の5,777百万円となったこと、常勤教員給与が58百万円（0.7%）減の8,134百万円となったことなどが挙げられます。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は前年度比846百万円(2.0%)増の41,565百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増加、急性期看護補助体制加算及び病棟薬剤業務実施加算取得等に伴う入院基本料の増加などにより、635百万円(3.1%)増の20,879百万円となったこと、寄附金収益が、寄附受入物品等の増加などにより、382百万円(41.3%)増の1,305百万円となったことなどが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が、運営費交付金収入の減少などにより250百万円(2.1%)減の11,284百万円となったこと、受託研究等収益が、受託研究の受入金額の減少などにより134百万円(9.4%)減の1,288百万円となったことなどが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損43百万円、その他引当金繰入額88百万円、臨時利益として保険金収入等38百万円等を計上した結果、平成25年度の当期総利益は604百万円(55.3%)減の487百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比1,123百万円(19.7%)減の4,577百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,134百万円(5.7%)増の20,940百万円となったこと、補助金等収入が178百万円(40.8%)増の615百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が1,496百万円(11.4%)減の11,581百万円となったこと、受託研究等収入が110百万円(7.7%)減の1,308百万円となったこと、受託事業等収入が12百万円(5.0%)減の225百万円となったこと、その他の業務支出が104百万円(9.6%)増の△1,183百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比4,142百万円(75.2%)増の△1,364百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が2,800百万円(30.1%)減の△6,500百万円となったこと、有価証券の償還による収入が2,200百万円(32.3%)増の9,000百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,865百万円(48.3%)増の△5,719百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比2,475百万円

(84.8%) 増の△440百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が2,351百万円(1803.0%)増の2,481百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは前年度比6百万円(0.0%)減の13,235百万円となっています。

主な増加要因としては、業務費が1,104百万円(2.8%)増の39,249百万円となったこと、一般管理費が318百万円(30.6%)増の1,357百万円になったことが挙げられます。

主な減少要因としては、自己収入として控除される附属病院収益が635百万円(3.1%)増の△20,879百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が564百万円(139.3%)減の△969百万円となったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資産合計	109,751	107,777	110,393	112,907	117,354
負債合計	48,118	44,703	46,868	48,895	52,943
純資産合計	61,633	63,073	63,524	64,011	64,411
経常費用	39,205	38,274	39,654	39,582	40,984
経常収益	39,467	39,731	41,293	40,719	41,565
当期総利益	2,381	1,318	1,574	1,092	487
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,058	4,421	9,468	5,701	4,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,056	△7,598	△2,381	△5,506	△1,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,703	△3,142	△2,568	△2,916	△440
資金期末残高	9,976	3,656	8,174	5,453	8,225
国立大学法人等業務実施コスト	16,881	15,337	14,610	13,241	13,235
(内訳)					
業務費用	15,537	12,775	12,700	11,936	12,409
うち損益計算書上の費用	39,224	38,497	39,770	39,696	41,115
うち自己収入	△23,686	△25,721	△27,070	△27,760	△28,706
損益外減価償却相当額	1,200	1,312	1,339	1,319	1,349
損益外減損損失相当額	-	-	-	48	-
損益外利息費用相当額	-	4	0	0	0
損益外除売却差額相当額	-	47	32	15	3
引当外賞与増加見積額	△21	6	△69	8	57
引当外退職給付増加見積額	△603	488	59	△405	△969
機会費用	768	702	549	317	385
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に附属病院収入が1,134百万円増加、補助金等収入が178百万円増加、運営費交付金収入が1,496百万円減少、受託研究等収入が110百万円減少、受託事業等収入が12百万円減少したためです。

(注3)投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に有価証券の取得による支出が2,800百万円減少、有価証券の償還による収入が2,200百万円増加したためです。

(注4)財務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

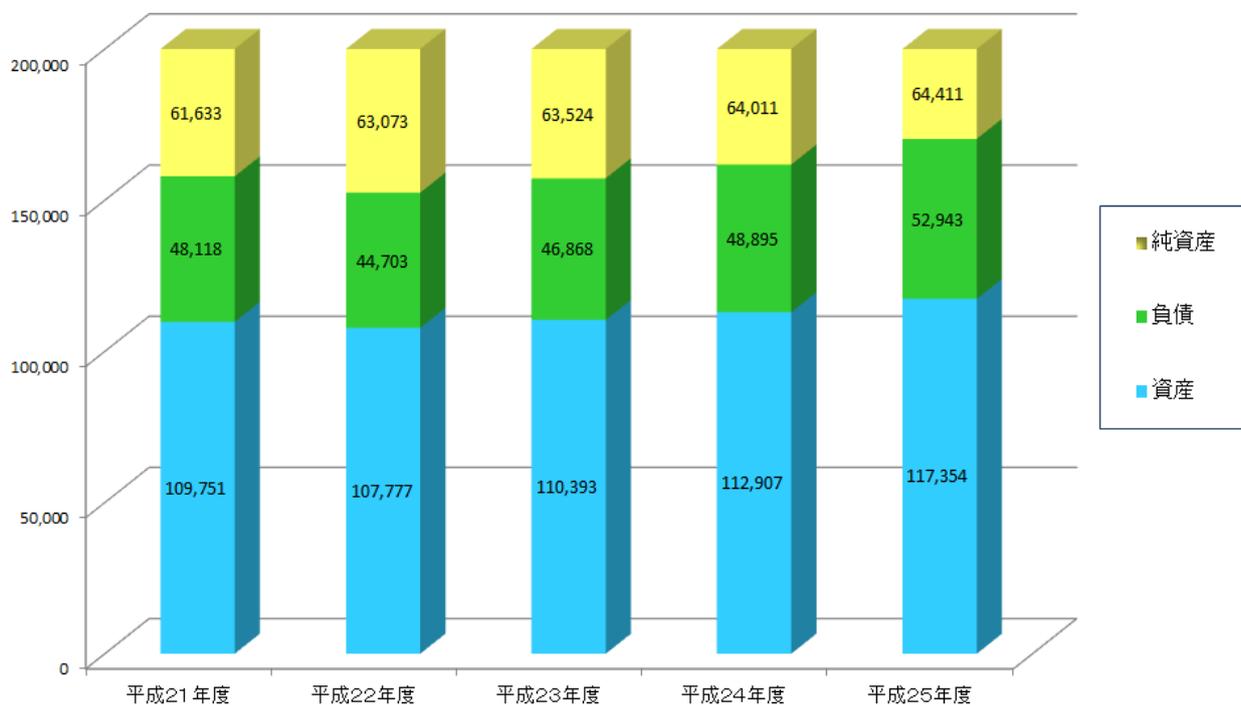
主に長期借入れによる収入が2,351百万円増加したためです。

(注5)引当外退職給付増加見積額の変動理由

退職給付金減額に伴い564百万円減少したためです。

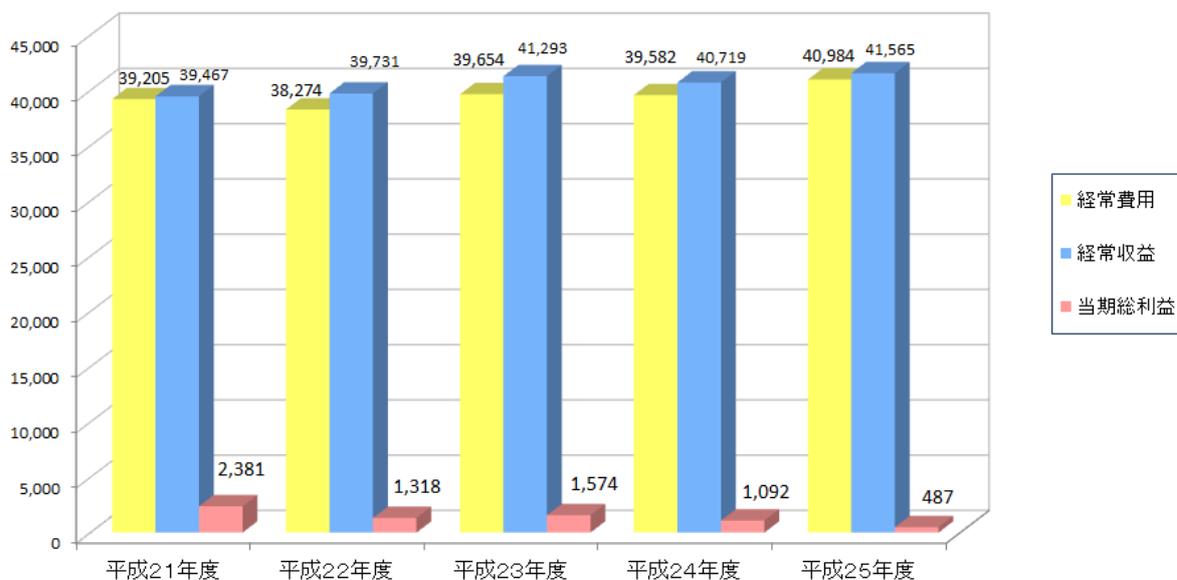
資産・負債・純資産の経年表

(単位:百万円)



経常費用・経常収益・当期総利益経年表

(単位:百万円)



② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学病院セグメントの業務損益は、572百万円と、前年度比568百万円の減（49.8%）となっています。これは、診療経費が前年度比557百万円の増（4.3%）、運営費交付金収益が前年度比456百万円の減（14.5%）、附属病院収益が前年度比635百万円の増（3.1%）となったことが主な要因です。

疾患酵素学研究センターセグメントの業務損益は、△68百万円（セグメント変更のため前年度比較なし）となっています。

その他セグメントの業務損益は、77百万円となっていますが、これは疾患酵素学研究センターを平成25年度から他のセグメントに計上したことが影響しており、これを加えた業務損益8百万円と、前年度業務損益△4百万円を比較すると13百万円の増（281.0%）となっています。これは、研究経費が前年度比417百万円の増（20.3%）、人件費が前年度比98百万円の減（0.9%）、寄附金収益が前年度比334百万円の増（46.0%）となったことが主な要因です。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学病院	297	1,470	1,590	1,141	572
疾患酵素学研究センター	-	-	-	-	△68
その他	△36	△13	48	△4	77
法人共通	-	-	-	-	-
合計	261	1,456	1,639	1,136	581

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



イ. 帰属資産

大学病院セグメントの総資産は35,679百万円と、前年度比2,064百万円の増(6.1%)となっています。主な増加要因としては、建物附属設備が前年度比240百万円の増(5.7%)となったこと、工具、器具及び備品等有形固定資産が、前年度比2,088百万円の増(7.2%)となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、建物が前年度比244百万円の減(2.5%)となったことが挙げられます。

疾患酵素学研究センターセグメントの総資産は、1,036百万円(セグメント変更のため前年度比較なし)となっており、その内、主なものは土地、建物、建物附属設備、構築物、工具、器具及び備品の有形固定資産です。

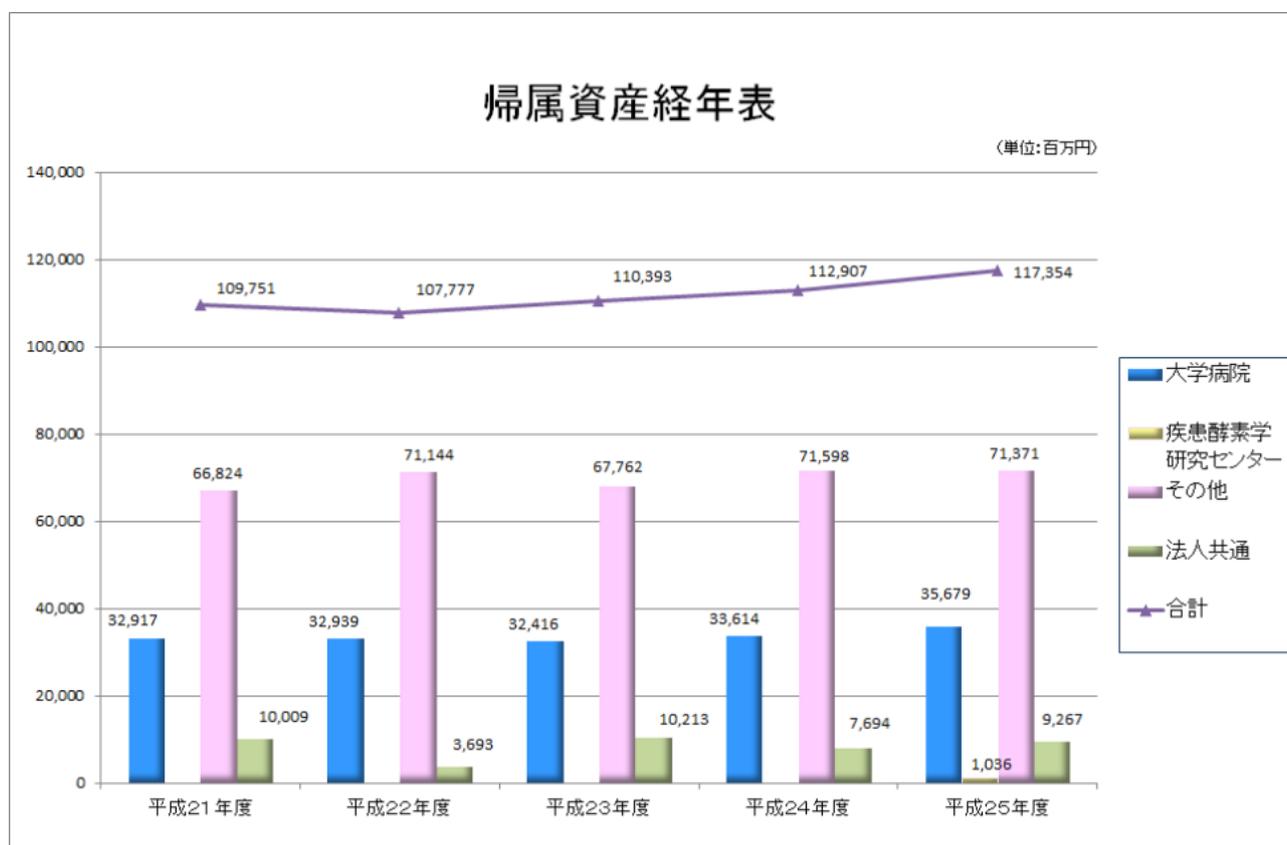
その他セグメントの総資産は71,371百万円となっていますが、これは疾患酵素学研究センターを平成25年度から他のセグメントに計上したことが影響しており、これを加えた総資産72,408百万円と前年度総資産71,598百万円を比較すると809百万円増(1.1%)となっています。主な増加要因としては、構築物が前年度比727百万円の増(96.0%)となったことが挙げられます。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
大学病院	32,917	32,939	32,416	33,614	35,679
疾患酵素学研究センター	-	-	-	-	1,036
その他	66,824	71,144	67,762	71,598	71,371
法人共通	10,009	3,693	10,213	7,694	9,267
合計	109,751	107,777	110,393	112,907	117,354

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。



③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益487百万円のうち、19百万円は中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、文部科学大臣の承認を受けようとする額です。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 藤井節郎記念医科学センター（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 1,669百万円）
- ・ 立体駐車場（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 746百万円）
- ・ 地域連携プラザ（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 185百万円）
- ・ 学生支援センター（建物・建物附属設備・構築物）
（取得原価 123百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 総合研究棟新営工事
（当事業年度増加額159百万円、総投資見込額377百万円）
- ・ フロンティア研究センター新営工事
（当事業年度増加額326百万円、総投資見込額806百万円）
- ・ 外来診療棟新営工事
（当事業年度増加額2,005百万円、総投資見込額7,303百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 共通講義棟（建物・建物附属設備）の除却
（取得原価49百万円、減価償却累計額23百万円）
- ・ 音楽棟（建物・建物附属設備・構築物）の除却
（取得原価2百万円、減価償却累計額1百万円）
- ・ 学生会館（建物・建物附属設備）の除却
（取得原価14百万円、減価償却累計額13百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	44,050	48,403	40,548	43,042	40,058	46,124	40,746	43,396	45,775	47,297	
運営費交付金	14,823	14,396	13,893	13,893	13,738	14,852	13,713	14,285	12,734	13,675	(注1)
施設整備費補助金	2,064	2,668	2,345	2,233	330	363	1,012	1,083	2,483	1,882	(注2)
設備整備費補助金	-	-	-	-	-	-	-	12	190	190	
補助金等収入	-	2,039	-	985	416	527	293	386	341	629	(注3)
施設整備資金貸付金償還時補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	45	45	45	46	46	46	46	46	46	46	
自己収入	20,128	21,261	22,244	22,451	23,203	24,099	23,365	24,668	25,064	25,701	
授業料、入学金及び検定料収入	4,425	4,361	4,416	4,372	4,315	4,328	4,249	4,212	4,228	4,188	
附属病院収入	15,229	16,397	16,706	17,600	18,458	19,189	18,623	19,806	20,285	20,940	(注4)
雑収入	474	503	1,122	479	430	582	492	649	549	572	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,977	2,440	1,926	2,995	2,023	5,776	2,151	2,783	2,433	2,688	(注5)
引当金取崩額	-	46	-	59	-	64	-	-	-	2	
長期借入金収入	1,588	1,588	95	-	302	397	163	130	2,481	2,481	
承継剰余金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
目的積立金	3,425	3,920	-	380	-	-	-	-	-	-	
支出	44,050	48,383	40,548	41,470	40,058	41,599	40,746	41,710	45,775	47,155	
業務費	34,197	34,921	33,513	32,960	34,470	34,933	34,563	34,115	36,366	35,701	
教育研究経費	18,241	17,017	18,014	16,151	17,018	16,157	17,124	15,744	17,464	16,089	(注6)
診療経費	15,956	17,904	15,499	16,809	17,452	18,776	17,438	18,371	18,901	19,612	(注7)
一般管理費	1,426	1,824	-	-	-	-	-	-	-	-	
施設整備費	3,697	4,301	2,485	2,279	679	806	1,133	1,258	4,304	4,410	(注8)
補助金等	-	2,040	-	983	297	498	293	423	341	817	(注9)
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,977	2,540	1,926	2,599	2,023	2,763	2,151	3,324	2,433	3,908	(注10)
長期借入金償還金	2,753	2,757	2,624	2,649	2,589	2,599	2,604	2,588	2,329	2,318	
その他支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収入－支出	0	20	0	1,572	0	4,525	0	1,686	0	141	

- (注1) 運営費交付金については、前年度繰越額により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、フロンティア研究センター新営及び総合研究棟(医学系)改修事業費の繰越等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、国からの補助事業等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注4) 附属病院収入については、手術件数の増や新たな入院基本料等加算の取得による入院基本料の増等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、競争的資金の獲得等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注6) 教育研究経費については、施設整備費補助金及び設備整備費補助金にかかる支出区分が予算額と決算額とで異なっていること、業務達成基準適用事業費の繰越等により、予算額に比して決算額が少額となっています。
- (注7) 診療経費については、(注4)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注8) 施設整備費については、(注2)及び(注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。

- (注9) 補助金等については、(注3)及び(注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が多額となっています。
- (注10) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、(注5)に示した理由等により、予算額に対して決算額が多額となっています。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は41,565百万円で、その内訳は、附属病院収益20,879百万円(50.2%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益11,284百万円(27.1%)、学生納付金収益4,140百万円(9.9%)、その他5,260百万円(12.6%)となっています。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

1 大学病院の理念・目標

【基本理念】

生命の尊重と個人の尊厳の保持を基調とし、先端的で、かつ生きる力をはぐくむ医療を実践するとともに、人間愛に溢れた医療人を育成します。

【目標】

- ・ 人間尊重の全人的医療の実践
生命科学の正しい理解と生命の尊厳に対する深い認識に立脚し、疾患に悩む人の人格を尊重し、全人的医療を実践します。
- ・ 高度先端医療の開発と推進
先端的医学・歯学研究の推進を通じて高度先端医療の開発および実践を進めることにより、人類の健康増進に寄与します。
- ・ 高い倫理観を備えた医療人の育成
すべての医療活動において、常に個人の人格や権利を真摯に考え、尊重し、献身的な思いやりを持った医療人を育成します。
- ・ 地域医療および社会への貢献
社会に開かれた病院として、地域医療機関との密な連携、国内外との人的交流の促進、あらゆる組織との共同研究の推進を通じて社会貢献を行います。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

(1) 経常的な計画

本院の中・長期の事業目標・計画は、次のとおりです。

- ① 質の高い医療と医療環境を提供するための実施体制の充実、医療サービスの標準化及び効率化を推進します。
- ② 高い倫理観を備えた良質な医療人を確保するため、教育実施体制の充実を行います。
- ③ 高度な医療技術の開発、導入を推進します。
- ④ 地域医療機関と連携し、地域医療に貢献します。
- ⑤ 継続的・安定的な病院運営を推進するため、管理運営体制の充実と財務内容の継続的な改善に取り組みます。
- ⑥ 質の高い医療の提供及び患者サービスの向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進します。

(2) 新たな計画

- ① 今年度において、経済産業省からの補助金を活用し、「徳島大学（蔵本団地）ESCO事業」を実施しました。本事業は、環境に配慮した省エネルギー化及びそれに伴うランニングコスト削減を目的として、ガス主体のエネルギー利用から電気主体のエネルギー利用へ移行させるため、老朽化した機器の更新及び多様な高効率システムの導入を行いました。効果としては、本事業の本格的稼働が今年度末からであるため、次年度以降を予定しております。なお、機器の更新に際して、併せて津波対策及び災害対策も講じ、安全性を確保しました。
- ② 高度医療技術の実践や先進医療技術の研究開発を担う医師・歯科医師を育成することを目的として、専任教員等の人員配置や施設整備により、学内外からの利用が可能な、未固定遺体を用いたカダバートレーニングの教育研究拠点「クリニカルアナトミー教育研究センター」の構築を計画しています。

(3) 再開発計画

本院は、平成8年から平成28年（4期分）までの約21年にわたる病院再開発整備を実施しています。現在は、最後の第4期（平成23年度～平成28年度）にあたり、新外来診療棟の改築・改修を行っています。平成28年度の竣工に向け、新外来診療棟の改築・改修（総額約77億円）などの病院再開発整備を計画しています。

(4) 医療機器の導入計画

病院再開発整備のうち、第2期（平成11年度～平成14年度）において整備した中央診療棟の医療機器等については、耐用年数を超え老朽化も著しく更新時期を迎えており、順次、更新を実施していく必要があります。そのため設備マスタープランを策定し、診療機器の整備を行っています。当該計画に基づく、今後、毎年平均約13億円の整備が必要となります。とりわけ、平成28年度の新外来診療棟竣工に向けては医療機器等の整備が追加が必要です。

3 平成25年度の取組等

(1) 平成25年度の主な取組

（以下の①～⑥は、上記の「2 大学病院の中・長期の事業目標・計画」の「(1)経常的な計画」に対応します）

① 質の高い医療と医療環境を提供するための実施体制の充実、医療サービスの標準化及び効率化を推進した取組

- ・口腔管理センター、口腔内科及び歯科衛生室が協力し、口腔ケアが必要な患者について各外来及び病棟の担当医から口腔管理センターに依頼する診療体制や、特定の診療科（精神神経科、血液内科）に特化した口腔ケア体制を確立しました。

- ・徳島県歯科医師会と連携して妊産婦向け健口手帳を作成・活用することで、地域の産婦人科病院や市町村との連携により地域における妊婦の口腔ケアを推進しました。

② 高い倫理観を備えた良質な医療人を確保するため、教育実施体制の充実を行った取組

- ・前年度に策定した「愛と知と技のバランスのとれた看護職の人材養成システム」により、看護師個々の質を向上させるため、キャリアパスについての構想を提示するとともに、育成・活用システムと評価システムを明示しました。

- ・専門性の高い事務系職員を育成するため、診療情報管理士資格取得の支援（スクーリングに伴う旅費等）を行うとともに、病院専任事務系職員の配置及びキャリアパスを策定し、2名の配置を決定しました。

③ 高度な医療技術の開発、導入を推進する取組

・臨床試験管理センターにおいて、治験コーディネーターのキャリアアップを目的とした研修会（参加者51名）を開催しました。

④ 地域医療機関と連携し、地域医療に貢献する取組

・がん診療連携センターにおいて、病院間連携を図るため、県内の病院をweb回線で繋ぐ多職種参加型カンファレンスを毎月実施しました。今年度は対象病院を3病院から4病院に拡大し、実施体制のさらなる充実を図りました。また、患者及び家族等の心のケアを図るため、患者サロン（年間参加者176名）、がん心理相談（年間参加者1,202名）を実施し、さらに年2回実施したがん患者教室については、新聞広告等の広報活動を積極的に行った結果、117名（対前年比約3倍）のがん患者に対し、支援を行うことができました。

・徳島県における医療の質向上等を図る目的で、本院に隣接する徳島県立中央病院との連携強化及び効果的な機能分担を進める「総合メディカルゾーン」において、糖尿病領域における地域医療連携を支援するための連携システムを構築しました。

⑤ 継続的・安定的な病院運営を推進するため、管理運営体制の充実と財務内容の継続的な改善への取組

・会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費の分析を行うとともに、病院長ヒアリング及び外部コンサルタントとのアドバイザリー契約等により、効果的な増収計画を策定した結果、手術件数の増加等により、病院収入が対前年度比で約11億円（約5%）増加しました。

・医薬品及び医療材料については、各委員会において後発医薬品及び安価品目への切替の審議を行った結果、医薬品は約30百万円、医療材料においては約100百万円の経費削減が図れました。

⑥ 質の高い医療の提供及び患者サービスの向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進する取組

・受変電設備等について改修を施すなど、災害時の体制強化を図りました。

(2) 次年度以降の課題（平成25年度の取組を踏まえ）

今年度は国立大学財務・経営センターからの長期借入金を活用することで、設備マスタープランに基づく大型設備の更新が行えましたが、次年度以降は病院再開発整備の新外来診療棟の改築・改修に係る経費の増加が見込まれるため、老朽化設備の更新を先送りしなければならない状況です。このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあります。今後とも大学病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うことが大きな課題です。

4 「大学病院セグメント」及び「大学病院収支の状況」について

「大学病院セグメント」の概要

大学病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益20,879百万円（84.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,673百万円（10.7%）、その他1,210百万円（4.8%）となっています。一方、事業に要した経費は、診療経費13,501百万円（55.8%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,568百万円（39.5%）、その他1,120百万円（4.6%）となり、差引572百万円の利益発生となっています。

「大学病院収支の状況」の概要

大学病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に、大学病院の期末資金の状況がわかるよう調整（大学病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「大学病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなっています。

大学病院セグメントにおける収支の状況

（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

	金額(円)
I 業務活動による収支の状況(A)	3,669,703,301
人件費支出	△ 9,281,181,925
その他の業務活動による支出	△ 11,339,227,533
運営費交付金収入	3,212,895,472
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	558,902,000
特殊要因運営費交付金	280,079,765
その他の運営費交付金	2,373,913,707
附属病院収入	20,879,625,388
補助金等収入	145,548,000
その他の業務活動による収入	52,043,899
II 投資活動による収支の状況(B)	△ 3,227,503,953
診療機器等の取得による支出	△ 1,318,906,790
病棟等の取得による支出	△ 2,483,207,163
無形固定資産の取得による支出	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	574,610,000
その他投資活動による支出	0
その他投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況(C)	△ 276,631,462
借入れによる収入	2,481,780,000
借入金の返済による支出	△ 436,645,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 1,553,114,187
借入利息等の支払額	△ 328,686,329
リース債務の返済による支出	△ 400,904,339
その他財務活動による支出	0
その他財務活動による収入	0
利息の支払額	△ 39,061,607
IV 収支合計(D=A+B+C)	165,567,886
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	12,286,997
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 352,584,463
寄附金を財源とした活動による支出	△ 240,029,004
受託研究及び受託事業等の実施による収入	356,650,414
寄附金収入	248,250,050
VI 収支合計(F=D+E)	177,854,883

【Ⅰ 業務活動による収支の状況】

業務活動においては、収支残高は3,669百万円となっておりますが、前年度と比較すると残高は491百万円減少しています。これは、附属病院収入が635百万円増加し、運営費交付金収入が314百万円減少したことと、診療稼働の増加等に伴い医薬品費、材料費が436百万円増加し、看護環境充実等に伴い人件費が319百万円増加したことが主な要因です。

【Ⅱ 投資活動による収支の状況】

投資活動においては、収支残高は△3,227百万円となっており、前年度と比較しても2,240百万円減少しています。これは、平成28年度竣工予定の病院再開発整備による新外来診療棟の改築・改修を行ったことによる支出が1,766百万円増加したことと、診療機器等の取得による支出が1,040百万円増加したことが主な要因です。今年度は国立大学財務・経営センターからの長期借入金を活用し、老朽化した大型設備の更新を行ったものの、再開発整備期間中は再開発整備に関連する投資を優先せざるを得ないため、老朽化設備の更新を先送りしている状況です。平成28年度の新外来診療棟竣工に加えて、竣工から約10年が経過した中央診療棟の設備更新等、新たな整備計画に対応するとともに、引き続き安定的な病院経営を行うための施設・設備の機能維持に必要な財源の確保を図ることが不可欠です。

【Ⅲ 財務活動による収支の状況】

財務活動においては、国立大学財務・経営センターからの借入金等により施設・設備の整備を行っています。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、今年度における償還額及び利息は2,318百万円でした。また、リースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は439百万円となっております。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところです。

【Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況】

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は12百万円となっており、前年度と比較すると3百万円の増加でした。今後、更に臨床研究等の活性化を図り、外部からの資金の獲得を目指していく予定です。

【Ⅳ 収支合計】

今年度においては、収支合計は177百万円となっておりますが、外部資金を除く収支合計は165百万円となり、さらに収支に差異が生じる要因となる未収附属病院収入の期首・期末残額の差額90百万円を加算し、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額6百万円と各種引当金取崩額120百万円及び翌期以降の使途が指定されている退職手当引当金繰入額38百万円、その他72百万円を控除すると、収支差額19百万円になります。これは、附属病院収入を国立大学財務・経営センターに対する借入金償還額を先充当した上で、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものです。また、「大学病院セグメントにおける収支の状況」の収支合計（差額）の他に、「新外来診療棟関連改修事業（中央診療棟4階機械室改修等）」（平成26年1月～平成27年3月実施予定）に係る経費として229百万円を確保し繰り越しています。本院では現在、再開発整備が進行中であり、次年度以降は新外来診療棟の改築・改修にさらなる経費の増加が見込まれており、これらは、再開発整備の資金不足及びそれに付随

する設備更新に充当する計画としています。

5 総括（－「大学病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

大学病院は診療と教育研究を一体として行っており、最先端の医療を行うための高度な医療機器と質の高い教育研究が必要です。しかし、附属病院収入だけでは不足することから、国立大学財務・経営センターからの借入金等の投入により、かろうじて現在の水準を保っています。また、将来にわたり持続的に附属病院収入を確保するためには、診療機器の適切な更新が必要であり、優先度、収益性などを考慮しながら計画的な整備を行っていますが、投資した医療機器による増収効果が現れるには複数事業年度の経過が必要です。

また、附属病院収入確保のための努力は着実に実を結んではいるものの、依然として病院経営が厳しい状況であることに変わりはありません。よって、十分な設備投資を行うための財源不足を解消することが喫緊の課題であり、経営の健全性の改善を推進する予定ですが、大学の自助努力のみでは十分な機能維持はできないことから、更に国や地方自治体からの支援にも期待するところです。

イ. 疾患酵素学研究センターセグメント

疾患酵素学研究センターは、酵素学/プロテオミクス/メタボロミクスを中心とした生命科学の研究、特に病因の解明及び教育を行う学内施設です。平成22年度からは、全国共同利用・共同研究「酵素学研究拠点」となりました。

疾患酵素学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益177百万円（51.7%）等となっています。また、事業に要した経費は、人件費183百万円、研究経費156百万円等となっています。

（事業内容及び進捗状況については、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書参照）

平成25年度においては、次のような取り組みを行いました。

年度計画において定めた「全国共同利用の推進」として、①疾患酵素学研究センター運営・支援体制の整備、②全国共同利用を活かした人材養成を行いました。

具体的には、

① 疾患酵素学研究センター運営・支援体制の整備

平成25年6月に開催された第8回研究所ネットワーク国際シンポジウム（京都大学再生医科学研究所主催）に疾患酵素学研究センター長が出席し、平成26年度より疾患酵素学研究センターも主催研究所・センターとして研究所ネットワーク国際シンポジウムに参加し、研究拠点間の連携によるプロジェクト研究の推進を図ることとしました。

附置研究所で共同利用・共同研究拠点でもある京都大学ウイルス研究所の教員を本学応用酵素・疾患代謝研究部門教授として12月に迎えました。これに伴

いプロジェクトチームを編成するための教員選考を行い、「クロマチン修飾の疾患酵素学」をテーマに最先端酵素学研究プロジェクトを開始しています。

全国の研究者コミュニティからの要望に応え、提供したバイオリソースを用いた共同研究の成果が発表されています。このバイオリソースを一括管理・維持するバイオリソース部門専任の学長裁量ポストとして助教を10月に配置し、引き続き共同利用・共同研究の更なる発展に努めています。

公募型共同研究を20件（9百万円）採択し、共同利用・共同研究を実施しました。

② 全国共同利用を活かした人材養成

外国人留学生を含めた研究者や学生を中心に全国から参加者を公募し、日本語と英語で対応する酵素学研究人材養成スーパートレーニングプログラム「酵素学ウィンタースクール」を開催して、講義・実験実習を実施しました。外国人留学生は2名（ベトナム1名、タイ1名）参加し、英語での講習を実施して、教育・講習システムの国際化を推進しました。

優れた若手研究者・女性研究者・外国人研究者の育成を行うため、平成25年度経常経費特別分に基づく「特別教育・研究指導員養成プログラム」を実施し、技術修得や研修、シンポジウム並びに海外学術集会参加など延べ33件の研究者の派遣を行いました。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、大学病院及び疾患酵素学研究センター以外の学部、研究科、センター等により構成されており、一般教養の涵養、専門教育の授与、高度専門職業人の育成、研究者の養成などを行う教育機関として、国際的なレベルの研究の発信と専門領域の研究者の育成を行うことを目的としています。また、国立大学医学部唯一の栄養学科を有し、特にライフサイエンスの分野で卓越した研究業績を上げています。全学共通教育センターは教養教育の充実を絶えず図り、全国的に注目されています。

その他のセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益8,432百万円（51.2%）等となっています。また、事業に要した経費は、教育経費1,865百万円、研究経費2,313百万円、人件費9,740百万円等となっています。

平成25年度においては、次のような取り組みを行いました。

年度計画において定めた「業務運営の改善及び効率化」を実現するため、①教職員の効果的配置及び処遇改善、②パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進、③学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進、④教育研究組織、事務組織の見直し、⑤男女共同参画の推進、⑥外部有識者の意見の活用を行いました。

具体的には

① 教職員の効果的配置及び処遇改善

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により、学長裁量ポストとして43ポスト（常勤教員ポストの約5%）を確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証しています。

優秀な若手研究者を採用するため、平成25年度テニユアトラック制を導入し、教員2名を採用しました。

② パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的とし編成されたプロジェクトチームを育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費（教育17百万円、研究43百万円、社会貢献17百万円）を重点配分しました。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

より効果的に研究を推進するため、競争的資金等に係る間接経費の60%（297百万円）を学長裁量経費として確保し重点的な配分を行うことにより、研究基盤等の充実を図りました。

④ 教育研究組織、事務組織の見直し

平成25年4月に、キャリア教育並びに就職支援体制を充実させるために就職支援センターをキャリア支援センターに改組するとともに事務組織を改組し、キャリア支援課を新たに設けました。また、本学の教育改革の推進を支援することを目的に、教育改革推進センターを設置しました。

⑤ 男女共同参画の推進

文部科学省人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」に採択された「徳島大学AWA（OUR）サポートシステム」事業（平成22年度～平成24年度）終了後も、学長裁量経費により事業を継続し、子育て中の研究者の支援として、女性研究者11名、配偶者が女性研究者である男性研究者1名に研究支援員（延べ15名）を配置するなど各種支援を行いました。

⑥ 外部有識者の意見の活用状況

第2回経営協議会で「大学のガバナンスのあり方について」をテーマに学長・学部長の選考及び監事による監査機能について学外委員の意見を参考にし、平成25年12月に「徳島大学ガバナンス改革検討委員会」を設置し、本学における学長・学部長等の選考・業績評価及び教授会の役割の明確化に関する改革案を取りまとめているところです。経営協議会学外有識者委員の意見を積極的に取り入れ、大学の運営に活かすために経営協議会の活性化及び大学の機能強化を図りました。

年度計画において定めた「財務内容の改善」として、①外部資金獲得のための方策、②資金運用益の確保及び活用、③科学研究費補助金獲得に向けての方策、④経費の節減を行いました。

具体的には、

① 外部資金獲得のための方策

外部資金を獲得するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム77百万円（教育17百万円、研究43百万円、社会貢献17百万円）及び革新

的特色研究プロジェクト35百万円を予算配分しました。

産学官連携研究を行う研究者の育成支援事業の「産学連携研究者育成支援事業」について、外部資金獲得を目的とした「外部資金対応申請」及び出願特許の企業へのアピール力を高めるための「知財活用申請」の2スキームで学内公募を行ってきました。平成25年度については産学連携の促進を図る観点から見直しを行い、将来、企業から共同研究費やライセンス料を得ることが期待される案件について公募を行うこととし、11件10百万円の支援を行いました。

② 資金運用益の確保及び活用

寄附金について、33百万円の国債等運用益を確保するとともに、寄附により本学が保有している日亜化学工業（株）株式から配当金55百万円を得ました。これらの運用益は返還義務のない奨学金の財源に充当しました。

③ 科学研究費補助金獲得に向けての方策

科学研究費補助金使用ルール等に関する説明会（各地区で1回実施）と各部署（分野）ごとの説明会（2回実施）を開催し、参加できなかった研究者のために説明会をビデオ撮影し、ホームページで常時閲覧できるようにしました。

④ 経費の節減

平成22年度から試行的に物品購入契約の一般競争契約における競り下げ方式を導入し、平成25年度も継続実施しました。平成25年度において試行対象となった55件の入札案件のうち5件が競り下げ入札となり、予定価格に対して100万円、当初落札価格に対して1百万円の節減となりました。

平成25年度から四国地区5大学が共同調達したトイレットペーパーの契約では、本学で年間170千円の節減となりました。また、新たに共同調達を開始した複写機用紙の契約では、本学で年間1百万円の節減となりました。

常三島地区及び新蔵地区のメール便の単価契約の実施（9月）により、118千円の節減となりました。

平成23年11月に導入した航空会社の法人向けサービス（航空賃の割引制度）利用を引き続き推進し、平成25年度は延べ1,041件の利用で4百万円の節減となりました。本サービスの利用状況に関する調査を行い、今後さらなるサービス利用の普及と定着を図ることとしています。

年度計画において定めた「自己点検・評価及び情報提供」として、①「徳島大学データブック2012」の活用、②大学機関別認証評価の受審、③学生授業アンケートを行いました。

具体的には、

① 「徳島大学データブック2012」の活用

平成24年度に引き続き、「徳島大学データブック2012」を作成し、組織評価、法人評価、認証評価において活用しました。「徳島大学データブック2012」に収録されている数値データについて、経年変化のグラフに加え、平年値からの変化分を示し、変化の大きなものに対しては色づけで示すなど、より見やすいものとなりました。

② 大学機関別認証評価の受審

平成25年度大学機関別認証評価を独立行政法人大学評価・学位授与機構で受

審し、「大学評価基準を満たしている。」と認定されました。

③ 学生授業アンケート

平成24年度までは前期授業のみを対象としていた学生授業アンケートを平成25年度からは後期授業も含めることとしました。また、平成25年度よりアンケート調査WGに教育方法等を検討する大学教育委員会の委員を加えるなどの改善を行いました。

年度計画において定めた「教育方法等の改善」として、①一般教養教育の指導方法改善、②学部専門教育の指導方法改善、③大学院専門教育の指導方法改善、④個性・特色のある教育の推進、⑤他大学等と連携した入試及び教育の取組を行いました。

具体的には、

① 一般教養教育の指導方法改善

「文章力向上のための第一歩」として医学部栄養学科、歯学部、工学部（建設工学科除く）の新入生に対して「読書レポート」を課し、提出されたレポートに対する教員からのコメントを付して学生にフィードバックし、更にそのコメントに対する学生からの意見を収集するなど、双方向性型の自律的、能動的学習を推進しました。実施した全ての学部・学科において図書館の本の貸出数が増加しており、附属図書館の利用促進につながりました。この取組は平成26年度も継続して実施しており、平成26年度は総合科学部、歯学部で実施しています。

グローバル化教育の一環として、サマースクールを中心とした留学生との交流による授業及び短期留学を含む授業を開講しました。授業においては、事前・事後学習を含めたグループによる共同調査、体験学習、能動的学習を以下のとおり展開しました。

留学生との交流を目的とした授業：「城下町徳島と江戸時代の流通」、「グローバルコミュニケーションⅠ・Ⅱ」を開講し、延べ33名が受講しました。

短期留学を目的とした授業：「グローバル化社会に必要な異文化理解のためにⅠ・Ⅱ」、「サービスマーケティング「徳島を発信する」」を開講し、延べ21名が受講しました。

ネイティブ教員2名の協力を得た英語による全学共通教育科目として、「Global society and volunteerism」、「Introduction to world culture and heritage」を開講し、延べ46名が受講しました。英語が得意ではない学生も受講し、積極的に発言する傾向が見られ、平成26年度に増設できるよう検討しています。

全学共通教育「ソーシャルメディア・リテラシー」の授業の中で、徳島大学と宮城教育大学をスカイプで繋ぎ、宮城教育大学の学生も参加して、合同でビデオバトル（知的書評合戦）を実施しました。

② 学部専門教育の指導方法改善

各学部において、以下のような専門教育等の改善を実施しています。

総合科学部：アクティブラーニングの実践として上勝町での現地滞在型（4

泊5日)のフィールドワーク・プログラムを実施しました。

医学部(医学科)・歯学部(歯学科):スチューデントドクター・スチューデントデンティストの称号制度を導入し、実習への参加の意義、責任感の涵養を行いました。

特に医学部では、授与式に保護者も招待し、スチューデントドクター認定書授与終了後、学生自身がキャリアデザインを考える上で、その一助となることを目的とし、卒業生で活躍している臨床医、医療行政に携わる医官、また、ワークライフバランスを実践している女性研究者の講演を行いました。

医学部、歯学部及び薬学部:病院実習として専門職連携教育(IPE)を本格的に導入し、1年次を対象に合同ワークショップ形式で学部・学科横断的な授業科目「チーム医療入門」を行いました。

薬学部:課題解決型学習(PBL)として、「演習Ⅰ、Ⅱ」を設け、少人数グループにより、能動的に課題に取り組み、薬剤師の立場から薬物治療法を提案できる臨床思考プロセスを引き続き学ばせました。

工学部(夜間主コース):開講授業時間を昼間でも講義や実験が履修できるフレックス履修制度を導入し、主体的に学び、考え、行動できる「ものづくり教育」を充実させました。また、工学の幅広い視点を有する専門技術者を育成するため、1年次に学科横断型の学部共通科目「プロジェクトマネジメント基礎」を開講しました。

各学部でカリキュラムチェックリストを作成し、専門科目が策定したカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラムが構成されているか検証しました。結果、各学部ともカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに沿ったカリキュラムであることを確認しました。

③ 大学院専門教育の指導方法改善

大学院先端技術科学教育部では、国際会議等での発表を促進するため平成25年度入学生より学会での発表を義務付けました。

大学院各教育部において、グローバル人材育成のため、英語講義の開設(総合科学教育部「比較文化特論演習」「福祉社会特論B」、創薬科学専攻博士前期課程「薬学英語特論」、蔵本地区教育部共通カリキュラム「英語論文作成法」)や英語コース等の充実を図っており、授業評価アンケートや大学院生との懇談会でその有効性について検証し、授業内容を改善して、受講対象者の拡充を図りました。

④ 個性・特色のある教育の推進

歯学部口腔保健学科では、超高齢化社会において、福祉の知識を持った歯科衛生士のニーズが高いことから、社会福祉士に関する特別講義を昨年に続き実施するとともに、複数のPBL形式の社会福祉士養成授業を実施しました。その結果、平成25年度の口腔保健学科における社会福祉士国家試験には、受験者12名全員が合格(合格率100%)し、合格率は受験者数10名以上の大学、短大、専門学校216校中1位となりました。

先端技術科学教育部の「英語による大学院工学教育コース」では、中国、韓国、台湾、アメリカ、フランス、マレーシアの6か国、11大学と連携し、ダブルディグリープログラムを実施しています。ダブルディグリープログラムに参加す

る学生の獲得などを目的としたサマープログラムに参加した学生数は89名（平成24年度137名）でした。

⑤ 他大学等と連携した入試及び教育の取組

平成25年度は、四国地区国立大学連合アドミッションセンターが5月13日付けで愛媛大学に設置されたことを受けて、徳島大学においてもサテライトオフィス設置・アドミッションオフィサー配置等に係る規定を整備するとともに、特任准教授をアドミッションオフィサーに配置しました。（特任准教授は四国地区国立大学連合アドミッションセンターの副センター長にも就任）新入試の準備に向けて、AO入試を現在実施している他大学への訪問調査を実施しつつ、理事級・オフィサー級の意見交換を重ね、新入試の理念や制度設計方針を整理しました。この取組は、平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金（基幹校：愛媛大学）に採択されています。

「四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施」に係る事業により、香川大学を中核として大学連携e-Learning教育支援センター及び本学を含む各大学に分室が設置されました。また、同補助金により、本学においても、eラーニングコーディネータとして専任教員1名を採用し、設備としてMCU（多地点接続装置）を含む遠隔授業のための電子会議システムの導入、eラーニングにより四国の国立5大学を結ぶことが可能なLMS（学習管理システム）としてMoodleシステムの構築、eラーニングの基盤設備として学内の無線LANの強化・整備を推進しました。この取組は、平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」（基幹校：香川大学）に採択されています。

平成24年度大学間連携共同教育事業に採択された「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」（代表校：香川大学）として、徳島大学及び香川大学の大学院に新たに計14科目を開設し、香川大学と連携して「四国防災・危機管理特別プログラム」を開講しました。徳島大学は、主に、「リスクコミュニケーション」、「危機管理学」などの基礎科目をテレビ会議システムを利用して実施し、社会人科目等履修生6名、大学院生9名が履修しました。また、8月に2泊3日で高松市において防災・危機管理実習を行いました。

「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成24～平成26年度）に採択された「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業（徳島大学を含む中国・四国地区18大学・短大連携事業）」への取組として、各テーマに係る課題や取組方法等について検討を進め、「インターンシップ・ハンドブック（事例集）」を作成しました。

産業界ニーズGPの事業全体として、中国・四国地域の企業、大学・短大、学生を対象に「就業能力形成に関するアンケート調査」を6月に実施し、結果を企業、国、自治体、大学の委員で構成される中国・四国地域連携会議に報告し、3者間の意識のギャップを解消する方策等について、意見交換を行いました。また、人材育成フォーラムにおいて、離職せず生涯にわたり働きつづけるためのキャリア形成について、企業、大学及び学生がワールドカフェ方式で検討しました。

年度計画において定めた「学生支援の充実」として、①学生に対する生活指導・メンタルケアの充実、②キャリア教育、就職支援の充実、③課外活動の支援等を行いました。

具体的には、

① 学生に対する生活指導・メンタルケアの充実

保健管理及び学生・職員相談に関する情報を共有・集約化し、総合的な対応が検討できるよう保健管理センターに学内相談窓口（学生支援センター学生相談室、及び職員相談室）を統合した「保健管理・総合相談センター」を平成26年1月に改組し、メンタルケアの充実強化を推進する体制を整備しました。なお、学生相談室2,214件（平成24年度2,182件）及び保健管理部門82件（平成24年度98件）の相談がありました。

学生の立場に立った支援体制を確立するため、学生支援関係担当教員、教務関係担当教員、学務職員、各学部等学務担当職員及び学生が当面する学内の諸問題や今後の徳島大学の学生支援の展望について考える「学生支援担当教職員研究会」（参加人数：教員10名、事務職員25名）を9月27日に開催し、「発達障害の学生の理解と大学における支援」、「学生ボランティアと大学教育」について討論しました。

② キャリア教育、就職支援の充実

平成22年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業に採択された「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」に基づき、総合科学部、工学部において、平成25年度は1年生を対象として「キャリアプラン入門Ⅰ、Ⅱ」（各必修2単位）、2年生を対象として「キャリアプランⅠ、Ⅱ」（各選択必修1単位）に加え、3年生を対象として「短期インターンシップ」（選択必修2単位、受講生328名）を開講しました。

常三島地区での就職ガイダンス等（19回、参加者延人数1,568名）、公務員採用試験関係説明会（11回、参加者延人数172名）、教員採用試験関係説明会（6回、参加者延人数168名）、昨年度より好評の少人数制ビジネスマナー講座（9回、参加者延人数66名）、夏期就職支援塾（2日、参加者延人数70名）、集団討論セミナー（2回、参加者延人数35名）、模擬集団面接練習会（3回、参加者延人数19名）を開催し、学生の就職活動を支援しました。また、平成25年度から新たな試みとして、電話のかけ方セミナー（1回、参加者数50名）や就職活動悩み解消質問相談会（1回、参加者数12名）を開催しました。

県外での就職活動支援として、平成24年度に引き続き、東京、大阪、広島での就職活動の拠点となるセカンドキャンパスを運用し、利用状況は平成24年度の約3.2倍となりました（利用期間：6ヶ月、利用者延人数217名）。また、大阪で開催される就職セミナーへの参加支援のため、無料の日帰りバスツアーを実施しました（2回、参加者延人数245名）。

平成25年度卒業生の就職率は平成26年5月1日現在、全体で95.3%となり、平成24年度（97.0%）に続き高い就職率を維持しました。

③ 課外活動の支援等

学生会館の耐震に伴う改修を行い、学生の新たな課外活動の場として課外活

動棟を建設し、課外活動のキャンパス環境も整備しました。改修工事の結果、施設を利用する学生・教職員の安全性を確保するとともに、多目的ホール及び多目的室の改修、生協売店のリニューアルなど、アメニティや利便性が向上しました。

蔵本運動場は、臨時職員駐車場として使用され、長期間、学生の課外活動等に利用できない状況でありましたが、平成26年1月に職員立体駐車場の完成に伴い運動場を整備しました。

整備の内容は、本格的な野球の練習ができるように、イレギュラーを軽減する黒土仕様（排水処理を含む）とし、夜間照明、バックネット、ブルペン等を一新し、外野（レフト側）には、ホームラン対応として、フェンスを従来の10mから20mに見直して、安全対策にも配慮しました。また、外野でラグビーの練習ができるように、ゴールポストも設置しています。

以上の整備により、医学部、歯学部、薬学部の準硬式野球部と蔵本地区硬式野球部及びラグビー部の5つのサークル活動の活性化を図ることができました。なお、運動場の維持・管理は、5つのサークルで当番を決め、草刈りやゴミ拾い等自主的な運営を行うこととしています。

テニスコートと弓道場の改修を学内予算で行うこととし、学生との話し合いを行った結果、テニスコートは、クレイコート（5面）をオムニコートに整備し、弓道場は射場を拡張することとなりました。なお、改修工事は平成26年度に実施します。

年度計画において定めた「研究活動の推進」として、①研究活動の推進のための有効な法人内資源配分、②若手教員、女性教員等に対する支援、③研究活動の推進のための有効な組織編成、④外部資金の獲得状況、⑤寄附金を活用した医科学研究拠点（藤井節郎記念医科学センター）の創設を行いました。

具体的には、

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

本学の重点研究を支援するパイロット事業支援プログラムに選定している新規及び継続事業について、研究戦略室において書類審査及びヒアリングにより評価を行い、「未来発達型研究プロジェクト」9課題、「国際共同研究プロジェクト」1課題、「特色研究プロジェクト」2課題、「研究拠点形成プロジェクト」1課題を選定しました。健康生命科学、社会技術科学、地域科学の3分野13課題に学長裁量経費を重点配分（新規事業6件、19百万円、継続事業7件、24百万円）し、研究支援を行いました。

学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により、学長裁量ポストとして43ポスト（常勤教員ポストの約5%）を確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証しています。また、より効率的な人員配置を行うため、既に配置している各ポストの責任者から今後期待される成果等についてヒアリングを実施し、年俸制の適用も視野に中長期的に配置できる38ポストを厳選しました。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

広く国内外の優秀な研究者を集めた学際・融合コンソーシアムを形成して、世界トップクラスの研究を行い、若手研究者を育成することを目的として医科学研究拠点「徳島大学藤井節郎記念医科学センター」を平成25年度に設置しました。なお、同センターは、文部科学省「テニユアトラック普及・定着事業」に採択されており、平成25年度にテニユアトラック教員として特任助教2名を採用し、特任教授1名と合わせて3名の教員が中心となり研究を実施しています。

工学部では、学部長裁量経費である先端工学教育研究プロジェクト経費により、若手教員（助教）3名を採用し、若手教員育成のための支援を行いました。さらに若手教員への積極的支援の一環としてエンジニアリングフェスティバルでの若手講演優秀発表者2名に計300千円の経費支援を行いました。また、日亜化学工業教育研究助成基金「若手教員海外派遣支援事業」制度により、平成24年度から2百万円を限度に若手教員の海外派遣の支援を開始し、平成25年度は1名をカナダ水産海洋省海洋科学研究所へ派遣しました。

文部科学省人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」に採択された「徳島大学AWA（OUR）サポートシステム」事業（平成22年度～平成24年度）終了後も、学長裁量経費により事業を継続し、子育て中の研究者の支援として、女性研究者11名、配偶者が女性研究者である男性研究者1名に研究支援員（延べ15名）を配置するなど各種支援を行いました。

大学病院と隣接する徳島県立中央病院保育所の共同運用について、「覚書」を取り交わし、一方の保育所の入所希望者が定員を超え、かつ他方の保育所に空きがある場合、10名を上限として、相互の保育所が利用可能となりました。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」により、平成25年10月に四国の国立5大学が連携しイノベーション創出の拠点となる四国産学官連携イノベーション共同推進機構（以下「四国共同機構」という。）を発足し、徳島大学に四国共同機構本部を設置、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学にサテライトオフィスの設置と人員を配置し、当該事業の活動を行うための体制を構築しました。このことにより、四国5大学間の情報共有や連携が強化され、四国共同機構の本格稼働に向けた業務内容等の検討を行うため構成員連絡会、運営委員会を開催し、発明の取り扱い、シーズ育成、契約交渉手続、リスク管理、産学連携支援マッチング情報システムによる情報提供、人材育成、海外展開、（株）テクノネットワーク四国との統合などについて審議を重ね、次の事業を実施しました。

- ・各種展示会及び新技術説明会を開催
- ・キックオフシンポジウムを開催
- ・四国共同機構のホームページ及び広報誌を作成
- ・産学連携支援マッチング情報システムの導入
- ・海外視察
- ・契約書雛形の作成
- ・特許関係書類の電子化の実施

本学における安全保障輸出管理の適切な実施について必要な事項を定め、国

際的な平和及び安全の維持並びに学術研究の健全な発展に寄与する目的として「徳島大学安全保障輸出管理規則」を平成23年度に制定しており、産学官連携推進部に産学官連携活動を通じて発生するリスク管理（安全保障輸出管理及び利益相反管理）を担当する専門部署として「安全環境管理部門」を設け適切に管理しています。平成25年度は四国地区の5国立大学法人で実施している安全保障輸出管理の業務について、共同して輸出管理の仕組みを構築するための勉強会等を以下のとおり3回開催しました。

- ・平成25年9月「第1回四国地区大学安全保障輸出管理ネットワーク」
四国地区の5国立大学法人で実施している安全保障輸出管理の業務について問題点を共有し、先進的な取組について学習するなど、共同して大学における輸出管理の仕組みを構築するための勉強会を行いました。また、「キックオフミーティング」を開催し、各大学の輸出管理状況報告や今後の運営についての確認等を行いました。
- ・平成25年11月「第2回四国地区大学安全保障輸出管理ネットワーク」
本学の教職員向け安全保障輸出管理説明会に各大学の安全保障輸出管理実務担当者が参加し、輸出管理の重要性の再確認等を行いました。
- ・平成25年12月「第3回四国地区大学安全保障輸出管理ネットワーク」
輸出管理ネットワークの取組及びネットワーキングの運営について各大学メンバー間の情報交換を行いました。

農工商連携センターを1次、2次、3次産業を統合した6次産業の振興の支援等を目的に設置し、平成25年度は藤井節郎記念医科学センター内及び徳島県立農林水産総合技術支援センター農業大学校跡地（研修棟）に研究室、実験室を設置し、生物育種生産学分野（寄附研究部門）及び植物工場分野の研究を実施しています。

④ 外部資金の獲得状況

平成25年度科学研究費補助金の採択件数及び金額（新規＋継続）

532件、1,322百万円（平成24年度比18件増、33百万円増）

採択件数、金額とも平成16年度以降では最多となりました。

平成25年度共同研究及び受託研究の受入件数及び研究費受入金額

共同研究費 223件、329百万円（平成24年度比1件増、37百万円増）

受託研究費 172件、889百万円（平成24年度比2件減、103百万円減）

共同研究の受入件数及び受入金額が増加しました。

特許登録数は平成24年度50件から平成25年度56件に増加し、ライセンス収入は平成24年度4百万円から平成25年度3百万円となり、特許登録数が増加しました。

⑤ 寄附金を活用した医科学研究拠点（藤井節郎記念医科学センター）の創設

藤井節郎記念医科学研究センターが完成し、特任教授1名、テニュアトラック助教2名の専任スタッフによる研究活動が開始されるとともに、共同研究講座「がんと代謝研究講座」、寄附講座「心臓血管病態医学分野」、「先端運動障害治療学分野」、「地域総合医療学分野」も同センターの共同利用スペースを活用して本格的に始動しました。

開かれた研究体制の構築を推進するため、寄附研究部門や共同研究部門など

研究組織等の枠を越えてプロジェクト研究を推進する研究共用施設として「オープンラボ」、独立した研究室が共同で利用できる「共通機器室」を設置しました。

藤井記念ホールでは、国内、国際学会や海外の連携大学とのシンポジウムを開催するなど、研究成果等を公表する場として活用されています。

年度計画において定めた「地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進」として、①自治体等との連携による社会貢献、②大学発の社会貢献事業、③グローバル化の推進を行いました。

具体的には、

① 自治体等との連携による社会貢献

徳島県及び24市町村全てとの連携協定締結に向けて各市町村長等を訪問し、平成25年度は23市町村と連携協定を締結しました。また、徳島県市長会、徳島県町村会とも連携協定を締結し、本学と県内市町村との間の強い連携体制の構築を進めています。

県・自治体から大学への要望事業は87件、大学から県・自治体への要望事業は6件あり、平成25年度のマッチング率は、約82%でした。このほか、連携相談等が延べ22件ありました。

地域人材育成のための地域再生人材創出講座、住民ニーズを取り入れた上勝学講座を4テーマ、新たに創造学習講座（クリエイティブ・ラーニング）を5テーマ、学舎報告会を開講し、また、大学院科目「ビジネスモデル特論」の開設を行いました。

津波防災と持続可能なまちづくり事業で、美波町と協定を締結し、由岐支所に「徳島大学・美波町地域づくりセンター」を設置し、神奈川大学経済学部教授を招き、「防災まちづくり講演会」を開催し、約70名の参加がありました。また、日本地域学会と共催で「日本地域学会第50回年次大会シンポジウム-津波防災と持続可能な地域づくりの接点へ-」、「美波町の未来をつくろう～夢や希望のあるまちづくりに向けて～」を開催し、計75名の参加がありました。

地域住民主体の持続的な活動へと消化させるため、月1回のペースで会合を開き、驚敷地区の「マップづくり」、「ゆずばあちゃんの手ぬぐいづくり」などを進めています。

徳島県との連携協定に基づいて設置した農工商連携センターにおいては、農業と工業の連携推進を目的として平成24年度に開設した「農工連携スタディーズ」の授業科目を、従前の4科目から、県内私立大学との単位互換や徳島県、地元企業から講師派遣等により14科目に拡充し、平成25年度の新規入学生から適用しました。

県内企業から5年間総額150百万円（年間30百万円）の寄附金を得て開設した寄附研究部門（生物育種生産学分野）に3名の教員を配置し、地域産業の活性化につながる品種育成等の研究を行っており、植物工場分野では、徳島県から県立農業大学校跡地の一部を借り受け、植物工場実験施設を設置して2名の教員を配置し、LEDを活用した先進的な作物の栽培方法等の研究を行うなど、産学

官が一体となって地域における農工商連携、6次産業化振興支援に向けた研究活動を本格化しました。

また、地域住民や関係企業、大学の教員、学生等を対象に、地域の6次産業化の推進につながる先進事例について研究者や地域企業から講演等を受ける「徳島大学農工商連携セミナー」（参加者：約50名）、『6次産業の未来』をテーマとして民間企業や行政機関等から講演を受ける「農工商連携フォーラム」（参加者：約150名）を開催し、地域に対する教育機会を提供しました。

② 大学発の社会貢献事業

「徳島ビジネスチャレンジメッセ2013」において、徳島大学地域交流シンポジウム「3Dプリンタセミナー」を開催し、約100名の参加がありました。

5月26日に一般公開の『「フューチャーセンターがやってくる!」～対話でつくとくしまの未来～』、5月27日に学内向けの『「徳大地域創生2.0フューチャーセッション」～対話でつくる新しい地域創生～』を開催し、約70名の参加がありました。

平成25年4月13日の淡路島付近を震源とするM6.3の地震の発生により、発生当日から現地調査を実施し、被害の実態や現場を踏まえて調査報告会を開催し、今後の課題について議論しました。また、紀伊半島・九州北部・山口、島根は毎年深刻な豪雨による被害が発生していることから、これらの被害の実態、復旧過程について継続的な調査を行い、近年の豪雨災害の特徴や備え方についてフォーラムを開催しました。

③ グローバル化の推進

平成25年3月に日本人学生が海外留学する場合の経済的支援のため「アスパイア奨学金制度」を創設しました。奨学金は、1年間を4期に分けて募集を行い、学長の留学許可を得た学生が留学開始日を基準に応募して、各期ごとに委員会の選考を経て、奨学金を支給しています。平成25年度は、短期77名、長期10名の計87名に支給しました。（支給総額10百万円）

卒業留学生データベースのシステムの機能改善を図り、外国人留学生の卒業・修了の際の個々のデータの卒業留学生データベースへの登録作業が簡略化され、卒業・修了後帰国してもすぐにデータベースにアクセスすることができるようにしました。

優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、平成25年度は、海外の大学との大学間交流協定締結校として、プネ大学（インド）、マレーシア工科大学（マレーシア）、マレーシア国民大学（マレーシア）と、部局間交流協定締結校として、ミラノ大学（イタリア）、フィニステラーエ大学（チリ）、ビショップス大学（カナダ）、スルタンアグンイスラミック大学（インドネシア）と新たに学術交流協定を締結し、締結校は、平成25年度末で合計21カ国、62大学（大学間協定25大学、部局間協定37大学）となりました。

海外の大学との短期学生交流を推進するため、次のプログラム等を実施しました。

「総合科学部サマースクール」（徳島大学で開講、6大学12名参加）

「HBSサマープログラム」（徳島大学で開講、4大学25名参加）

- 「STSサマースクール」(徳島大学で開講、8大学30名参加)
- 「国際センターサマースクール」(徳島大学で開講、10大学40名参加)
- 上記4プログラムの日程を調整して、4プログラム合同の参加者交流会を実施し参加者全員が交流できる機会を提供しました。
- 「短期海外語学研修(春期)」
- (オークランド大学(ニュージーランド)へ4名派遣)
 - (モナシュ大学(オーストラリア)へ8名派遣)
- 「短期海外語学研修(夏期)」
- (南イリノイ大学(アメリカ)へ6名派遣)
 - (モナシュ大学(オーストラリア)へ8名派遣)
- 「交換留学」
- (フロリダアトランティック大学(アメリカ)へ1名派遣)
 - (慶北大学校(韓国)へ9名派遣)
 - (ルンド大学(スウェーデン)へ2名派遣)
 - (ダブリンシティ大学(アイルランド)へ3名派遣)
- 「医学部サマーリサーチ・プログラム」
- (テキサス大学(アメリカ)へ3名派遣)
- 「医学部交換留学プログラム」
- (ハノーバー医科大学(ドイツ)へ4名派遣)
 - (ヘルシンキメトロポリア応用科学大学(フィンランド)へ3名派遣)
- 「共通教育プログラム」、「海外大学プログラム」、「語学研修」(計82名派遣)

年度計画において定めた「施設・設備に関する計画」に基づき、次のような整備を行いました。

- ① (医病) 外来診療棟(平成24年度当初)
施設整備費補助金(200百万円)と長期借入金(1,799百万円)は、外来診療棟新営に伴う埋文調査工事などを実施し、外来診療棟新営工事を平成24年度に引き続き実施しました。
- ② (医病) 受変電設備整備(平成24年度予備費)
施設整備費補助金(375百万円)は、自家発電設備の津波浸水対策として発電機等の嵩上げ工事を実施しました。
- ③ (南常三島) フロンティア研究センター(平成24年度補正)
施設整備費補助金(349百万円)は、イノベーション推進のための研究拠点となる新営建物工事に着手しました。
- ④ (蔵本) 総合研究棟(医学系)(平成24年度補正)
施設整備費補助金(100百万円)は、高度医療養成教育の場となる新営建物工事に着手しました。
- ⑤ (南常三島) 学生支援センター改修(平成25年度当初)
施設整備費補助金(151百万円)は、耐震補強及び内外装改修工事を実施しました。
- ⑥ 長期借入金(683百万円)は、病院特別医療機器を設置しました。
- ⑦ 施設整備費補助金(707百万円)は、教育研究設備を設置しました。

⑧ 小規模改修

国立大学財務・経営センター施設費交付金（46百万円）は、（工）化学・生物・機械棟外壁改修工事を実施しました。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減を図るとともに、外部資金の獲得にも努めました。

経費の節減については、後発医薬品の導入、医療材料の安価品目への切替、四国地区大学間共同調達の実施、航空会社の法人向け割引制度利用等を実施し多くの節減を達成しました。今後も引き続き、経費の節減等に積極的に対応していきます。

外部資金の獲得については、当法人の今後の安定的な財政運営にとって極めて重要であることから、各部局・各分野の連携による全学横断的な共同研究を推進するとともに、大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織を育成・支援するため、学長裁量経費を活用して重点的に予算配分を実施しました。また、余裕資金の効率的運用のため、四国地区大学間連携による資金の共同運用を実施し資金運用益の確保と活用に努めています。今後も引き続き、なお一層の外部資金の獲得に向けた努力をして参ります。

地域貢献については、地域連携戦略室を設置しており、学長のトップマネジメントの下、地域連携に関する企画・立案業務をより戦略的に遂行するための体制を整備しております。

大学病院については、病院全職員が一体となり増収策に取り組んでおり、今年度においても手術件数の増加等により大幅な増収を図ることができました。また、支出面については、新たな省エネルギー手法として、病院施設におけるESCO事業導入を開始しており次年度以降の節減効果が見込まれます。今後も引き続き増収策及び経費節減策に取り組み、必要な大学病院収入の確保に努めて参ります。

施設・設備の整備については、財源確保に努め、施設整備費補助金等により、学生支援センター改修や病院施設の基幹・環境整備を実施したほか、予備費を活用し、各部局から要望のあった修学環境整備や緊急営繕等を実施し、施設・設備の充実に努めました。一方、国立大学法人化前に取得した医療機器等の大半についても、更新をする必要がありますが、学内予算だけで賄うことは困難が予想され、財投借入も視野に入れ、大学病院としての診療に支障を来さないよう環境整備を図って参ります。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

リンク先：<http://www.tokushima-u.ac.jp/about/financial/>

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本金剰余金	小計	
22年度	1	-	-	-	-	-	1
23年度	206	-	52	153	-	206	-
24年度	2,104	-	1,180	707	-	1,887	216
25年度	-	11,581	10,020	348	-	10,369	1,212

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)運営費交付金収益は、建設仮勘定見返運営費交付金（平成24年度）からの振替分を含めておりません。

(注3)資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	52	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：52 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物附属設備：9、構築物：143 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の153百万円を除き、52百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	153	
	資本剰余金	-	
	計	206	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替	-	該当なし	
合計	206		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

② 24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	44	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：44 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物：91、建物附属設備等：62、教育研究機器等：4 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、固定資産取得額の158百万円を除き、44百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	158	
	資本剰余金	-	
	計	203	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,135	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業（補正予算第1号） ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：1,135 イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：建物附属設備：57、教育研究機器等：490 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,040百万円を収益化 復興関連事業（補正予算第1号）については、固定資産取得額の548百万円を除き、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務95百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	548	
	資本剰余金	-	
	計	1,684	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替	-	該当なし	
合計	1,887		

(注1)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注2)運営費交付金収益は、建設仮勘定見返運営費交付金(平成24年度)からの振替分を含めておりません。

(注3)資産見返運営費交付金は、建設仮勘定見返運営費交付金を含めて表示しています。

③ 25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	204	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分、全国共同利用・共同実施分、その他 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：204 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器等：12 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分については、プロジェクトの推進を図り十分な成果が上げられたため、固定資産取得額の12百万円を除き、141百万円を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、63百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	217	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,617	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：9,617 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器等：336 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務のうち固定資産の取得額336百万円を除き9,617百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	336	
	資本剰余金	-	
	計	9,954	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	197	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：197 ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務197百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	197	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替	-	該当なし	
合計	10,369		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

① 22年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 PCB廃棄物処理費 ・ PCB廃棄物処理費について、予定した業務が達成されなかったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 25年度未達分 1 ・ 当該債務は翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1

② 24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	216 教職員宿舎耐震・老朽対応等環境整備 ・ 教職員宿舎耐震・老朽対応等環境整備について、平成24年度以降に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したもの。 25年度未達分 216 ・ 教職員宿舎耐震・老朽対応等環境整備については、平成27年度までに計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、平成27年度までに収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 平成24年度入学者における定員超過分 ・ 平成24年度入学者の一部において、定員超過率が120%以上の学部があったため、超過授業料収入相当額を運営費交付金債務として翌年度以降に繰り越したもの。 25年度残額 0 ・ 当該債務は翌事業年度以降も繰り越しを行い、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	216

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

③ 25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	<p>384</p> <p>非構造部材耐震調査等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材耐震調査等事業について、平成26年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 25年度未達分 12 ・非構造部材耐震調査等事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>課外活動施設改修等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外活動施設改修等事業について、平成26年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 25年度未達分 63 ・課外活動施設改修等事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>南常三島団地給水引込管移設等工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南常三島団地給水引込管移設等工事について、平成26年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 25年度未達分 48 ・南常三島団地給水引込管移設等工事については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>駐輪場整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場整備事業について、平成26年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 25年度未達分 30 ・駐輪場整備事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 <p>新外来診療棟関連改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新外来診療棟関連改修事業について、平成26年度に事業を実施することから、当該未達分を債務として繰り越したものの。 25年度未達分 229 ・新外来棟関連改修事業については、翌事業年度において計画どおり業務を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	<p>71</p> <p>徳島大学（蔵本）総合研究棟新営工事等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島大学（蔵本）総合研究棟新営工事等については、工事中の大雨や台風による冠水の影響のため、25年度中の竣

		工及び物品等の納品が困難となったため、当該未達分を債務として繰り越したもの。 ・徳島大学（蔵本）総合研究棟新営工事等については、翌事業年度において竣工及び納品される見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
費用進行基準を採用した業務に係る分	756	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 25年度残額 756
計	1,212	

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込がないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：

有形固定資産にかかる減価償却累計額。

その他の有形固定資産：

図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収入科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

寄附金債務：

使途特定された寄附金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：

国立大学法人等の役員又は教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

その他：

受託研究費、受託事業費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、損害賠償費、保険金収入等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入の控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。